

## 会 議 録

会議の名称	令和2年度第4回本庄市介護保険運営協議会
開催日時	令和3年2月5日(金) 午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 1時30分から 午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 2時40分まで
開催場所	旧商業銀行煉瓦倉庫 多目的ホール(2階)
出席者	運営協議会：高橋委員(会長)、清水委員(副会長)、門倉委員、早川委員、荻野委員、菌部委員、飯塚委員、太田委員、山下部委員、岡芹委員、須藤委員、依田委員、小暮委員、平木委員 事務局：原福祉部長 介護保険課：浅見課長、土屋課長補佐、田畑課長補佐、野本主査 地域福祉課：五十嵐課長、根岸課長補佐、小柏主任
欠席者	茂木委員
議題 (次第)	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) パブリックコメントの結果と対応について (2) 第8期介護保険事業計画における介護サービス量の見込みと介護保険料について (3) 本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画(案)について (4) 答申書(案)について 4 報告事項 地域密着型サービスについて 5 その他 6 閉会
配付資料	① 次第 ② 資料1 「本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画(案)」に対する意見と市の考え方(案) ③ 資料2(修正版) 第8期介護保険事業計画における介護保険料の設定について ④ 資料3-1 本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画(案) ⑤ 資料3-2(修正版) 第5章 介護保険給付・事業費等の見込み ⑥ 資料3-2(修正版) 訂正箇所 ⑦ 資料4 答申書(案) ⑧ 資料5-1 地域密着型サービス事業所指定・更新・廃止状況 ⑨ 資料5-2(修正版) 地域密着型サービス利用状況一覧(R3.2.1現在)
主管課	福祉部介護保険課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
司会	<p><b>1 開会</b></p> <p>ただいまより令和2年度第4回本庄市介護保険運営協議会を始めます。本日の司会進行を務めます介護保険課の土屋と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、本日は1名の方が傍聴を希望されております。傍聴希望者を許可してよいかお諮りいたします。</p>
委員	異議なし。
司会	傍聴許可いただきましたので、傍聴人に入室していただきます。議題(2)及び(3)の計画案のうち第5章部分の議論に関しては非公開とさせていただきますので、それ以外の審議及び「4 報告事項」が終了しましたら、傍聴人の方には退室していただく形にさせていただきたいと考えておりますので、ご了承願います。
司会	<p><b>2 会長あいさつ</b></p> <p>開会にあたりまして、高橋会長からごあいさつをお願いいたします。</p>
会長	一言ごあいさつ申し上げます。皆さんご存じの通り、本庄市では新規の新型コロナウイルス陽性者の増加が危惧されていたところですが、感染を広げないように気をつけていたことが感染者数を押し下げたと考えております。私の立場から強く申し上げたいことは、集団感染や感染者をあげつらうことではなく、わずかな油断があったとしても誰かを責めるということではなく、地域全体で感染者を支えていく心構えが必要だということです。また、感染が発生していない集団でも、有事に備えて既に実行されている感染予防策をもって、感染者発生時の体制・方策を策定して、それを周知・共有することが大切だと思っております。それでは会議を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>議題に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>● 配布資料確認</p> <p>資料3-2 修正版の訂正箇所について重ねてお詫び申し上げたいのは、資料に示されている箇所だけではなく他にも修正箇所がございます。【包括的支援事業費の内訳】の令和7年度と令和22年度の在宅医療・介護連携推進事業と生活支援体制整備事業の数字が修正となります。在宅医療・介護連携推進事業で3,673千円とされている数値は3,873千円で、令和5年度の数値と同じになっております。生活支援体制整備事業で22,745千円となっている数値はやはり令和5年度と同じ25,932千円に修正されますので、よろしく</p>

	お願いいたします。
会長	令和22年度の修正はどうなりますか。
司会	令和7年度と同じ数字になります。
会長	そうすると合計の数字も変わりますね。
司会	変わります。
会長	その数字については、後で計算して報告してください。
司会	<p>本日は1名の委員がご欠席ですのでご報告いたします。本庄市介護保険運営協議会の定数は、本庄市介護保険条例第14条第1項により15名となっております。本日の出席委員は14名で定数の2分の1以上に達しておりますので、条例第16条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>また、計画策定業務の委託業者であります（公財）埼玉りそな産業経済振興財団の出席をご了承願います。</p> <p>それでは、議題に入ります。議長は本庄市介護保険条例第16条第1項の規定に従い、会長にお願いいたします。</p>
会長	<p><b>3 議題</b></p> <p>では、議事を始めます。皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>まず、議事録署名人の指名を行います。名簿順で本日は山下部委員と岡芹委員に議事録署名人をお願いいたします。</p> <p><b>（1）パブリックコメントの結果と対応について</b></p> <p>では、議題（1）について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	●資料1に基づき説明。
会長	<p>ありがとうございます。ただいまの説明に関して、ご意見やご質問がある方は挙手してください。こちらでご指名いたしますので、お名前を名乗っていただいてからご発言ください。質問は一通ずつしていただいて、それに対する事務局からの回答という形で進めたいと思います。追加の質問があってもそれと同様をお願いいたします。</p>
委員	<p>②は質問者の意図と市の考え方がかみ合っていないと思われます。情報がシャットアウトされていて困っているという話だと思います。市の考え方としてはご本人の同意を求めるといったことなのではないでしょうか。</p>
事務局	<p>情報公開に関する質問です。こちらの方が希望している情報開示は、特定のルールを設けて開示してほしいという内容だと思いますが、基本的にはご本人の同意を得ていきながら個人情報を開示することになると思います。わかりにくければ文章を修正させていただくことを考えています。</p>
委員	<p>自治会からの話も聞いているのですが、そもそも元になる情報がないので、それを示してくださいということです。しかし、個人情報は出せないとなると、何を元に動いていいのか自治会の方も困っています。それに対する</p>

	回答でこれを市の考え方として出すと、前と同じではないかと受け止められてしまうと思います。もう少しわかりやすいというか期待される回答はできないでしょうか。
会長	法律との整合性もあると思います。たとえば他市町村ではどのような方策を実施しているのかといった情報がこの回答の中に加えれば、先ほど門倉委員がおっしゃったようなことにもつながるのではないかと思います。隣接市や中核市などの先行する事例などが回答の中に加われば、より良くなるのではないかと思います。いかがでしょうか。
事務局	ご提案の通りにいたします。
会長	よろしいでしょうか。
委員	はい。
会長	それでは、議題（１）については、先ほどあげられた修正をすることを前提に、事務局の説明に対して了承するというところでよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	異議なしということで、議題（１）については了承されました。
会長	<b>（３）本庄市第９次高齢者福祉計画及び第８期介護保険事業計画（案）について</b> それでは、先ほど事務局から説明がありました通り、議題（３）の方に移りたいと思います。第５章を除いて事務局から説明をお願いいたします。
事務局	●資料３－１に基づき、前回からの変更点を中心に説明。
事務局	P.57の「（１）健康づくり・疾病予防の推進」については、施策の展開で「本庄市健康づくり推進総合計画の骨子」を記載することとしていますが、この計画案については２月８日までパブリックコメントを実施しているため、まだここに明確なことを記載できません。パブリックコメント終了後、会長にご相談し、それをもって了承いただくという取扱いにさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。
会長	市長への答申の日程も決まっておりますので、ここについては会長にご一任いただければ、私が内容を確認させていただきますが、よろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それ以外でご質問はありますか。
委員	P.68の成果指標と目標値のところで、生活支援コーディネーターの配置数が５名、生活支援体制整備協議体の設置数が５箇所となっておりますが、私の知る所では生活支援体制整備協議体は現在４箇所だと思います。また、重点的取組のうち「生活支援コーディネーターの配置と生活支援体制整備協議体の設置」の中の文章で、生活支援体制整備協議体を構成する団体等の中に４つの地域包括支援センターはどのような位置づけで入っているのでしょうか。

会長	ここで第1問目と第2問目の回答をいただきましょう。第1問目の質問は、生活支援体制整備協議体は4箇所ではないかということですが、いかがですか。
事務局	現在、本庄市では4つの圏域にそれぞれ生活支援コーディネーターを1名ずつ置いて協議体を配置しております。さらに市全域を協議する協議体を設置しております、こちらにもコーディネーターを1名配置しているので、現在記載している数値で間違いございません。2つめの質問についてはわかりにくかったのですが、もう一度お願いいたします。
委員	生活支援体制整備協議体を構成する団体の中に地域包括支援センターが入っていないと解釈してよろしいのですか。それとも介護保険サービス事業者として地域包括支援センターが入っているのですか。
事務局	地域包括支援センターを追加する修正をいたします。
会長	では、追加していただくということをお願いいたします。ほかにご質問やご意見はありますか
委員	P. 58の「介護予防の推進」のところで、重点的取組の中に「はにぼん筋力トレーニング」があげられていますが、市の取組の中に、歯科医師会が協力しております「はにぼんお口の健康体操」を入れていただきたいと思えます。先ほどの事務局の説明にもありました、オーラルフレイルすなわち口腔機能の低下から考えますと、重点的取組にオーラルフレイル予防を入れた方がいいと思うのですが、いかがでしょうか。
事務局	ご指摘の通り、「はにぼんお口の健康体操」を追加したいと考えます。
委員	ありがとうございます。
会長	追加の事業の記載をよろしくをお願いいたします。ほかのご意見はいかがですか。 それでは議論も大体出たと思えますので、議題（3）の「本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画（案）について」は、第5章を除いて事務局からの説明にご異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし。
会長	異議なしということで、議題（3）については承認されました。
会長	<b>（4）答申書（案）について</b> それでは議題（4）について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	●資料4に基づき説明。
会長	ご意見ご質問等があれば挙手の上でお願いいたします。よろしいでしょうか。では、この答申書（案）につきましては了承されたということでよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	答申書（案）については、事務局の説明通り了承されました。

会長	<p><b>4 報告事項</b></p> <p>それでは報告事項－地域密着型サービスについて事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	●資料5－1、5－2に基づき説明。
会長	<p>ご質問ご意見はございますか。</p> <p>では、私から申し上げます。計画書（案）の説明では表中の施設名の順番について、郵便番号順に揃えたという説明がございました。こちらの資料も、全体的に郵便番号順に揃えたり、もしくは設置順といった並び方になっているものもあると思いますが、郵便番号順という考え方でよろしいのでしょうか。また、地域密着型通所介護の表について、休止中の施設は一番下段にもっていった方がわかりやすいと思われれます。資料の整理については、今後事務局にお任せいたします。</p>
事務局	ありがとうございます。検討させていただきまして、資料は見やすく整理いたします。
会長	それでは、ただいまの事務局の説明通り了承していただけますか。
委員	はい。
司会	これ以降は非公開なので、傍聴人の方はご退席をお願いいたします。
会長	これ以後の議事は前後しますので、資料をもう一度確認していただいて、事務局には説明の際には何番の資料の何ページか明確にして説明をお願いいたします。
会長	<p><b>(2) 第8期介護保険事業計画における介護サービス量の見込みと介護保険料について</b></p> <p>次に、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	●資料2（修正版）に基づき説明。
会長	<p>介護保険料の設定根拠等について説明をいただきました。皆様方のご質問ご意見はございますか。</p> <p>それでは私から。この3億8,400万円の基金を取り崩すと残りが1億3,500万円となり、次期計画時にはなくなってしまうのではないですか。</p>
事務局	<p>介護保険料の設定は、3年間の給付費に見合う保険料を設定することとなっています。最終年度の給付費を見込んで設定するような形になりますので、初年度は余裕があり、2年度でちょうど、3年度目で基金で積み立てたものを取り崩すような算定となっており、やりくりは可能であると考えています。実際に第7期の事業計画においても同程度の金額を取り崩す想定で保険料を設定しましたが、実際には基金を取り崩すことなく運営されていますので、第8期についても大きな変更がなければ可能であると考えています。</p>
会長	ありがとうございます。
委員	私自身は今年で73歳になります。これからどんどん介護を必要とする世

	代が増えてくると思います。そのような中、介護保険料をこれ以上上げないために、国からの助成金をお願いしたいと思います。以前から社会保障費はどんどん下げられていますので、吉田市長には全国の市長と話し合って国に助成金を増やすよう強く訴える方向で取り組んでいただきたいと思います。介護保険料が少なければ、滞納者も少なくなるのではないのでしょうか。検討していただきますよう、よろしくお願ひいたします。
会長	このご意見に対して、事務局はいかがでしょう。
事務局	介護保険は半分が公費負担となっております。これは法定で決まっております。介護保険料がこれ以上増えないように、予防に力を入れて介護給付をなるべく下げるように努めてまいりたいと思います。また、吉田市長は全国市長会の社会文教委員会委員長をしておりますので、折を見て市長にも進言してまいりたいと思います。
委員	第7期から第8期にかけて、総事業費はどれだけ上がったのかということ、負担額はどのくらい上がったのか教えてください。
事務局	第7期から第8期にかけての伸び率は概ね5%くらいです。負担額を介護保険料ということでみると、約2%の上昇で（月額）5,200円に抑えられるということです。
委員	第7期から比べると100円上がるということでしょうか。
事務局	はい。
会長	他にご意見はございますか。それでは、第5章も含んだ「本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画（案）」についてはご了承いただくということよろしいでしょうか。
委員	はい。
会長	「本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画（案）」については了承されました。 以上で本日の議題は終了させていただきます。進行を事務局にお返しいたします。
事務局	先ほどの「資料3-2 修正版 訂正箇所」の資料における「包括的支援事業費計」の修正額についてお伝えいたします。令和7年度は132,088千円、令和22年度は140,594千円と修正いたします。
会長	【包括的支援事業費の内訳】の表の一番下の段の修正ですか。
事務局	はい。
会長	わかりました。進行を事務局にお返しいたします。
司会	<b>5. その他</b> ありがとうございました。その他について、事務局及び委員の方々から何かございますか。 よろしければ今後の予定について事務局からお知らせいたします。2月

	<p>15日に計画案を市長へ答申し、3月議会において介護保険条例の一部改正する条例として、介護保険料の改定等の議案を提出することになります。議会の議決をもって、次期計画が決定することになります。計画書の印刷製本が終了いたしましたら皆様にお配りいたします。本協議会において、昨年度3回、今年度4回、皆様にご審議いただき、計画書案をとりまとめることができました。心より感謝申し上げます。委員の皆様の任期は2月21日までとなっておりますので、今回が最後の会議となります。ありがとうございました。最後に、本庄市福祉部長の原より一言ごあいさつ申し上げます。</p>
原部長	<p>事業計画案の策定の終了にあたりまして、一言お礼を申し上げます。会長をはじめ委員の皆様には、本市の今後3年間の高齢者施策及び介護保険施策を総合的に推進していく上での基本方針となる「本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」の策定にあたって、1年以上に及び様々な角度から今後の高齢者福祉・介護保険制度につきまして慎重にご審議いただきましたことに、心から感謝申し上げます。また、この計画の検討期間中、昨年2月には今までに経験したことがない生命の危機に関わる感染症が発生し、様々な形の自粛が行われる中での委員会の開催となりましたが、そのような状況下においてご協力いただきましたことにも深く感謝いたします。本市も令和22年度まで高齢者人口が増加し、高齢化を巡る様々な課題が浮かび上がっております。このような課題に直面する中、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、団塊の世代が75歳になる令和7年、さらには団塊ジュニア世代が65歳になる令和22年を見据え、地域包括支援システムのさらなる深化と地域共生社会の実現に向けた取組を推進する計画をこうしてまとめていただきました。先ほどご報告いたしました、2月15日に会長から市長への答申を予定しております。市ではこの計画の実現に向かい積極的に施策を推進してまいりますので、今後ともご指導、ご協力を賜りたいと存じます。結びに、まだまだ先の見えないコロナ禍でございますが、感染予防に十分にご留意いただき、皆様のますますのご健勝とご活躍を祈念いたしました、お礼のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
司会	<p>そのほか何かございますか。特になければ、これで本日の日程は終了となります。最後に、閉会の言葉を副委員長よりお願いいたします。</p>
副会長	<p><b>6 閉会</b></p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、また、貴重なご意見を賜りまして、大変ありがとうございました。コロナ禍の中でご苦労されていることと思います。くれぐれもご自身のお身体を大切にいただきまして、ご活躍されますことをお祈り申し上げまして、介護保険運営協議会を閉じさせていただきます。大変お疲れ様でございました。</p>